

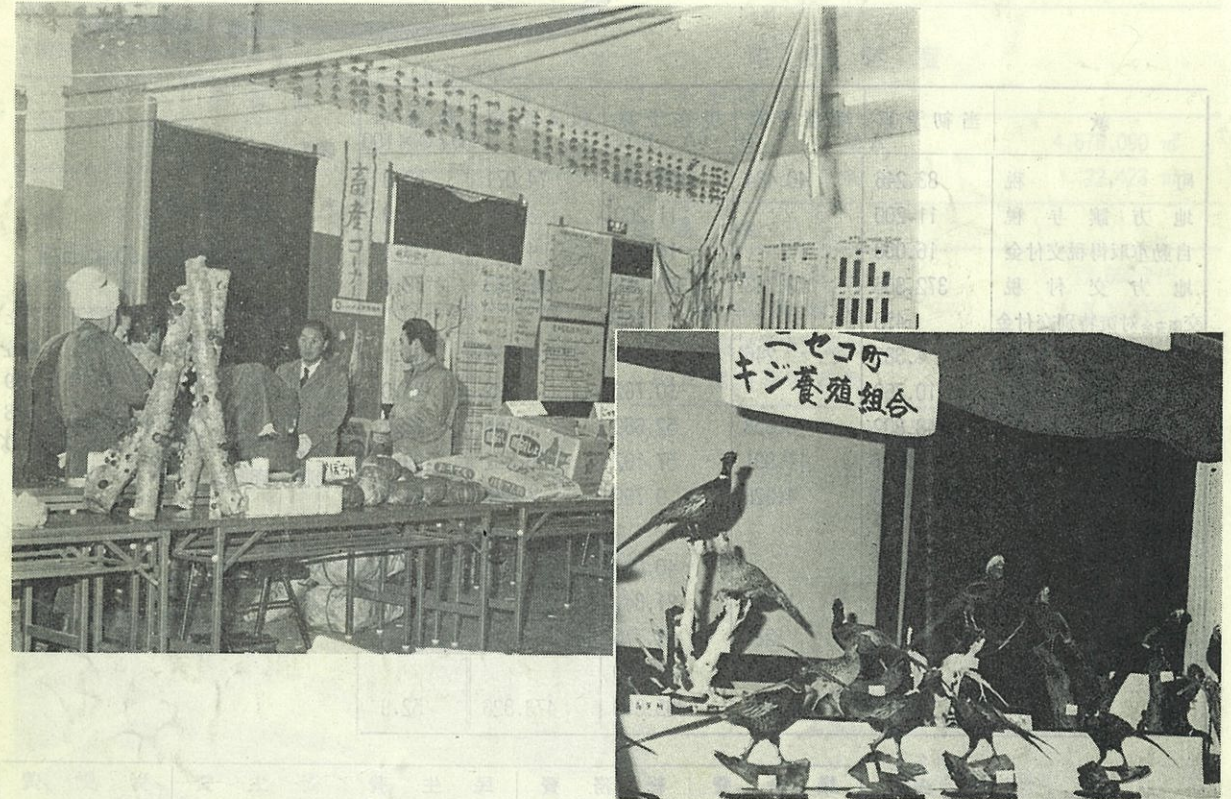
広報

ニセコ

昭和49年12月1日発行

No. 154

ニセコ町役場総務課



たいせつに保存をあとでお役に立ちます。

町の人-口

男.....2,461人
 女.....2,667人
 計.....5,128人
 世帯数...1,339世帯
 (49年10月末現在)

産業まつり盛大に行なわれる

昨年に引き続き第2回ニセコ町産業まつりが14日公民館において開催されました。

会場にはニセコの特産物であるシイタケ、ジャガイモ、長イモ、キジのはく製などが展示即売され市価よりも安い価格とあつてホールは町民でいっぱいでした。またニセコ高校から鉢植えの花やジャガイモを主にして作ったお菓子などが展示され、また産業振興のために貢献した人たちに表彰状と記念品が贈られました。

昭和49年 **12** 月号

上半期特別会計の執行状況

*有線放送電話事業特別会計

才入	予算額	収入済額	割合
	9,873千円	4,127千円	41.8%
才出	予算額	支出済額	割合
	9,873千円	3,880千円	39.3%

*簡易水道事業特別会計

才入	予算額	収入済額	割合
	17,118千円	8,684千円	50.7%
才出	予算額	支出済額	割合
	17,118千円	6,713千円	39.2%

*国民健康保険事業特別会計

才入	予算額	収入済額	割合
	122,563千円	48,021千円	39.2%
才出	予算額	支出済額	割合
	122,563千円	35,545千円	29.0%

3. 町債

(各種事業遂行のための借金) 503,294千円

4. 一時借入金なし

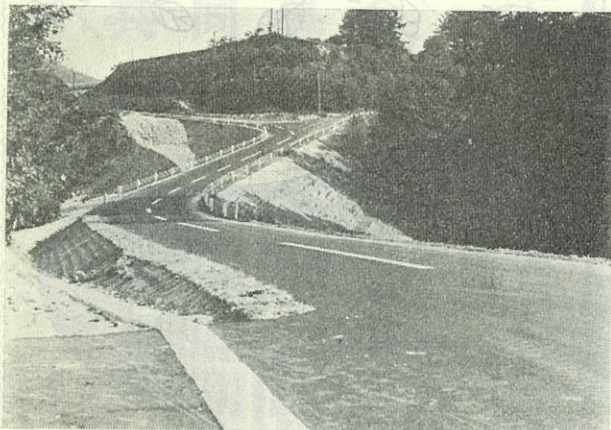
町の財産

1. 不動産		
土	地	4,676,090 m ²
建	物	22,423 m ²
2. 基金		
財政調整基金		72,662千円
産業振興基金		6,165千円
有線放送電話事業基金		837千円
国民健康保険基金		5,725千円

上半期の建設事業

(100万円以上)

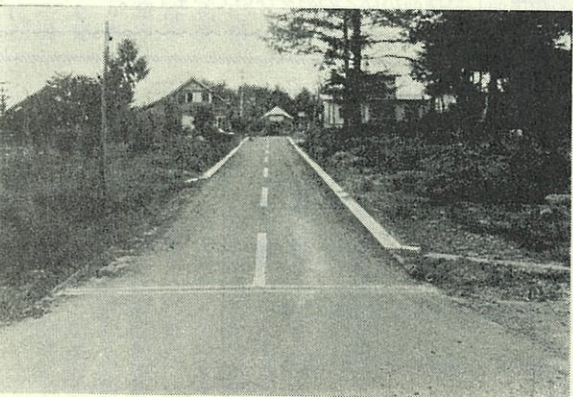
事業名	事業費
田下通道路局部改良	8,590千円
一号線道路局部改良舗装	18,980
有島北一線道路局部改良	7,043
ルベンベ通道路局部改良舗装	7,095
東四条通道路局部改良舗装	4,460
新市街東一条通道路局部改良舗装外1	5,406
本通一号線道路局部改良舗装外1	3,941
紅葉橋架替	6,876



【一号線道路局部改良舗装】



【ルベンベ通道路局部改良舗装】



【東四条通道路局部改良舗装】

<昭和49年度>

上半期財政状況の公表

【昭和49年4月1日から9月30日まで】

～はじめに～

「財政事情説明書の公表に関する条例」の規定により、昭和49年4月1日から昭和49年9月30日までの財政状況をつぎのとおり公表いたします。

これは、町民のみなさまのありのままのすがたを正しく知つていただき、理解と認識を深めるために公表するものです。みなさんの町政に対するいつそうのご理解とご協力をお願いいたします。

昭和49年12月

ニセコ町長 遠藤京作

(単位千円)

款	当初予算 A	補正予算 B	現在予算 (A+B)C	収入済額 D	執行率 D/C×100
町税	83,246	40,484	123,730	74,071	59.9
地方譲与税	11,200		11,200	3,018	26.9
自動車取得税交付金	16,000		16,000	4,773	29.8
地方交付税	372,305	16,743	389,048	306,663	78.8
交通安全対策特別交付金	455		455		
分担金及び負担金	4,382	△ 246	4,136	2,570	62.1
使用料及び手数料	10,762		10,762	3,772	35.0
国庫支出金	48,802	3,858	52,660	7,198	13.7
道支出金	46,011	11,091	57,102	16,582	29.0
財産収入	5,470	4,320	9,790	6,646	67.9
寄付金	1		1		
繰入金	40,000		40,000		
繰越金	20,000	1,841	21,841	35,127	160.8
諸収入	44,495	280	44,775	13,406	29.9
町債	93,100	21,300	114,400		
合計	796,229	99,671	895,900	473,826	52.9

表1

*一般会計

上半期才入のようす

上半期才入の執行状況は表1のとおりですが、当初予算に補正予算を加えた現在予算額が8億9千5百90万円で収入済額が4億7千3百82万6千円。予算に対し52.9%の収入済となっております。

表2

*上半期才出のようす

上半期才出の執行状況は、表2に示すとおりですが、現在予算額8億9千5百90万円に対し3億6千7百51万8千円が支出済。予算の41.0%がすでに使われております。

★支出額総額 3億6,751万8千円

○予算額 8億9,590万円

△支出割合 41.0%

議会費 ★ 8,092千円 ○ 18,330千円 △ 44.1%	総務費 ★ 74,693千円 ○ 256,675千円 △ 29.1%	民生費 ★ 40,689千円 ○ 102,341千円 △ 39.8%	衛生費 ★ 6,866千円 ○ 18,533千円 △ 37.0%	労働費 ★ 50千円 ○ 50千円 △ 100.0%
農林水産業費 ★ 32,453千円 ○ 76,910千円 △ 42.2%	商工費 ★ 7,945千円 ○ 12,999千円 △ 61.1%	土木費 ★ 94,254千円 ○ 182,483千円 △ 51.7%	消防費 ★ 9,235千円 ○ 19,815千円 △ 46.6%	教育費 ★ 55,050千円 ○ 112,787千円 △ 48.8%
災害旧復費 ★ 1千円 ○ 1千円 △ 1%	公債費 ★ 17,059千円 ○ 44,261千円 △ 38.5%	諸支出金 ★ 21,132千円 ○ 50,215千円 △ 42.1%	予備費 ★ 1千円 ○ 500千円 △ 1%	町税1人当り 9,480円 (4月から9月まで)

第8回臨時町議会

一般会計補正予算

九百二十五万三千円を追加

第八回ニセコ町議会臨時会は十一月十三日、午後一時三〇分から議場において開催され、ニセコ町使用料徴収に関する条例の一部改正ならびに昭和四十九年度一般会計、特別会計補正予算など議案四件を審議し、原案どおり可決いたしました。その主な内容をお知らせします。

使用料徴収に関する条例の一部改正

町営住宅の新設にともない、あらたに住宅使用料が定められました。

昭和四十九年度建設第一種三D K 一〇、〇〇〇円

一般会計補正予算

一般会計の補正は、才入才出それぞれ、九二三万三千円を追加し、予算総額は、才入才出とも九億五千百十五万三千円となりました。その才出のおもなものは

- 【総務費】 町有住宅ガス配管工事費 一七万五千円追加 ガス配管資材 二〇万円追加 農業センサス調査員謝礼 一四万七千円追加

- 【民生費】 重度心身障害者医療費 一四〇万円追加

簡易水道事業特別会計補正予算

- 簡易水道の補正は、才入才出それぞれ、三万八千円を追加し、予算総額は、才入才出とも一七千七百九十八円となりました。その才出のおもなものは 尾ノ上地区水道本管移設工事費 三万五千円追加

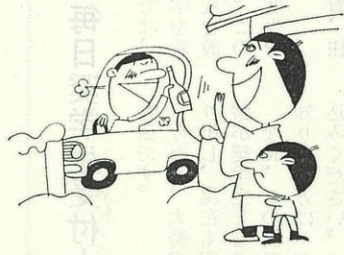
- 【農林水産業費】 国民保養センター工事費 五五万円追加 飼料作物集団栽培組合補助 五五〇万二千円追加

- 【土木費】 土木機械修繕料 九六万七千円追加 ルベンベ道路路補修工事費 三六万八千円追加 道路新設改良費 二九七万六千円追加 公営住宅風呂設備工事費 四〇万円追加

～ 飲酒運転を絶滅しよう！～

年末、年始は、忘年会や新年会などで、酒を飲む機会が多くなります。酒を飲んで車を運転してはいけないことは、誰でも知っているのですが、なかなか守られていないのが実情です。道内で今年の九月末までに、交通事故で亡くなった方は363人ですが、このうち飲酒運転によつて40人(11%)の方が死亡しています。

「俺は酔っていない」と運転したり、「少くらいは大丈夫」と酒をすめることが悲惨な事故を生み、とり返しのつかない結果になっているのです。交通事故から「尊い人命」を守るため



一人、一人が次のことをしつかり守り実行して町内から飲酒運転の事故を絶滅しましょう。

- ◎地域での実行 ○酒のでの会合や催しものには、車を運転して行かないようにしましょう。 ○車で会合に出席した人には、酒をすすめないよう、飲ませないようお互いに注意しましょう。 ○町内会、部落会などで、飲んだら絶対に車を運転をしない、させないこと申しを合せましょう。 ◎職場での実行 ○飲酒運転をふせぐために、労務管理、車両管理を厳重にしましょう。 ○社用、公用の運転だけでなく、マイカーの運転にも飲酒運転の禁止を徹底しましょう。 ○飲酒運転は、死亡事故、ひき逃げ事故など重大な事故の原因になることを、よく認識させましょう。 ◎家庭での実行 ○酒を飲んだ家族には、絶対に車を運転させないようにしましょう。 ○車で来たお客には、酒をださないように、飲ませないようにしましょう。 ○家族が酒のでの会合にでるときは、車で行かせないように注意しましょう。

一胃潰瘍患者の食事一

昔はかなり厳格な食事療法が行なわれていたが、いまではずつと寛大になり、むしろ積極的に全身の栄養を、よくすることが潰瘍のなおり方にもよい影響を与えられているようにも考えられています。もちろん症状によつてよく医師の指導を受けることですが、一般的には……、アルコ

一口医学

ール飲料、塩味の強いもの、繊維の多い野菜、酸味の強い果物、びりつと辛い野菜、香辛料、コーヒー、炭酸飲料、それにいか、貝などはやめたほうがよいでしょう。

悪いと思われがちですが、かまわないものは、まず脂肪。痛みをとめるには牛乳やバターが役立つことさえます。卵、魚、肉もやわらかく、味もあまり濃くないよう調理すれば、充分にとつてさしつかえありません。食べ方は一回にあまり大量にとらぬようにして、回数を分けていただきますよう。

たすけ合いをこたませよう

〈共同募金〉

募金期間 12月31日まで

みなさまの暖かいご理解とご協力を

- 小包はおそくとも十五日までにお出し下さい。せつかくの真心がそのまま受取人に届くよう包装には十分ご注意ねがいます。 ○年賀状は十二月七日、八日および十四日、十五日の土曜日、日曜日に書きおそくとも二十二日までにお出しください。受付けは十五日から始まります。なお、お年玉つき年賀はがき以外のはがきで年賀状をお出し

年末の郵便はお早めに

になるときは表面の見やすいところに「年賀」と赤書してください。

バラバラにならないよう十文字に束ねて、ポストまたは郵便局窓口にお出しください。

○郵便物はすべて郵便番号で区分けされます。小包にも年賀状にも必ず郵便番号を正しくハッキリお書きください。

郵便局だより

利率が新しくなりました

九月二十四日から郵便貯金の利率が引き上げられ、この日以降お預けになる郵便貯金から新しい利率が適用されます。 いままでにお預けになった定期貯金(割増金付を除く)は、引き続き長期間(おおむね二年程度)をお預けになる予定の方は、預け替えをされたほうが有利となります。が、いますぐ手続をされる必要はありません。昭和五十二年一月十三日までに証書をお持ちいただければ、四十九年九月二十四日にかかのほつて預け替えされたものとしてお取扱いたしますから、

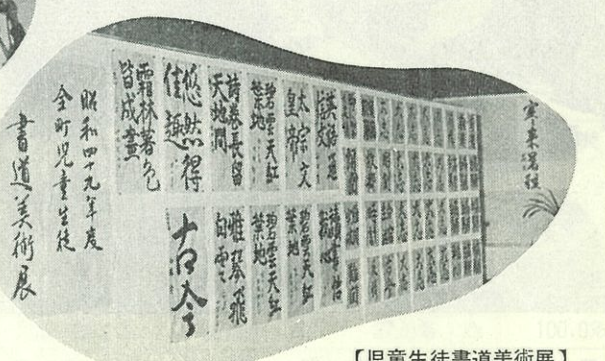
ついでのとくに郵便局へお越し下さい。 なお、昭和五十二年一月十三日までにお預けをされる方にも払戻しの際に、上記と同様有利なお取扱いをいたしますので、その際まではお手許にお持ちください。 ○本年九月二十三日以前に利子分割のお取扱いをしている定期貯金につきましては、上記のお取扱いいたしませんのでご了承ください。 以上のことについてのおたづねは窓口にごうぞう。

秋を飾る文化祭



【日本舞踊】

恒例の文化まつりは、11月2日から10日までの9日間、ニセコ町公民館において開催されました。この文化祭には、鑑賞石、写真、囲碁大会、児童、生徒書道美術展などもりだくさんのプログラムでいっぱいでした。特にこの日のために寿大学の学生さんたちが出品した作品がひとのめをひいていました。



【児童生徒書道美術展】

町の目誌

- 10月 2日/10日 文化まつり 5日 民生委員推せん会 6日 新幹線新ニセコ駅誘致協議会 9日 寿大学運営委員会 11日 文化まつり反省会 13日 第八回議会臨時会 14日 産業まつり 16日 公友会 18日 共同募金委員会 18日 中央家庭教育学級 13日/22日 決算審査会 19日 献血車来町 20日 寿大学 20日 農業委員会総会 26日 公営住宅入居者選考委員会

今月の納税 町民税 …… 第3期 国民健康保険税 …… 第4期 納期限は12月25日です 忘れずに納入いたしましょう。

中小企業の皆さん 『年末金融』を利用ください

- 融資対象
道内に事業所を有する中小企業者（遊興娯楽などの業種は除く）
- 融資条件
(1)資金使途
運転資金に限ります。
- (2)融資金額
一企業者五〇〇万円以内（特に必要と認められた場合七〇〇万円）
- (3)融資期間
一ケ年以内
- (4)融資利率
各取扱金融機関の利率による
- (5)担保
原則として必要としますが保証人をつけてこれにかえること
- 信用保証
(1)すべて信用保証協会の保証付とする。
- (2)保証料率は次のとおり
無担保、無保証人保証
年〇・七二％
五〇万円以下
年〇・七六％
五〇万円超
年一・二三％
- 取扱金融機関
北海道拓殖銀行、北海道銀行、北洋相互銀行、北海道相互銀行、各信用金庫、各信用組合
- 申込受付期間
昭和49年12月25日迄

昭和五〇年度毎日奨学生受付中

毎日新聞社、毎日育英会では、大学、短大、各種学校に進学を希望する学生に、毎日奨励制度を設け利用いただいております。この毎日奨励学生の昭和五〇年度生を受付しております。

この育英制度は学資、食費、住居など一切を育英会がお世話する制度で、代りに新聞業務の一部である朝、夕刊の配達をしていただくことが条件であり卒業後に学資などの返済を必要としないことが特徴です。

今春も、大勢の青年を社会に送り出し、現在も四、五〇〇人の先輩が奨学生として学んでいます。なお、この制度について詳しく知りたい方は、ハガキで左記にお申込みください。

〒100 東京都新宿区西大久保四の一七〇
毎日新聞社早稲田別館内
毎日育英会事務局
TEL 03 (209) 1711

年末調整はサラリーマンの確定申告

年末調整は毎回の給料やボーナスから源泉徴収された所得税の年間合計額と、一年間の給与総額に対する税額との差額を精算する手続で、いわばサラリーマンにとって確定申告にかわるものです。

◆年末調整にあたっての注意◆
(一)四十九年中に子供が生まれたりまた逆に扶養親族であった人が就職したなど扶養親族に異動があつた人は「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」を給与の支払い者に提出してください。

(二)国民健康保険、国民年金、火災保険などの保険料も自分で直接支払つた人は「給与所得者の保険料控除申告書」を給与の支払い者に提出してください。

(三)その他、住宅取得控除や住宅貯蓄控除などもありますので、ぜひこのことは税務署か給与支払い者におたずねください。

水道の凍結にご注意！

給水栓の正しい使い方
①水を出すとき
ハンドルは、必ず全開にしてください。

②冬、水を止めるとき
●不凍給水栓は
水をいきおいよく出してからハンドルを止めてください。

●耐寒給水栓は
じや口のハンドルを全開にして水を流しながら給水栓のハンドルを完全に閉めてください。

③もし凍つたとき
じや口等にタオルか布切れをまいて湯をかけてください。それでも水が出ないときは故障ですから、じや口や給水栓などを分解しないで水道係へ連絡してください。

故障の見分け方
●ハンドルをしめても水が止まらない。ハンドルがからまわりする、あるいは、とくに重くなる。
●ハンドルや、じや口をしめてもどこかでシューと音がするから水道係へ連絡してください。

●これからは、凍結事故が多くなります。お出かけ前、お休み前にはもう一度お確かめください。



タバコは町内で！

職業安定所からのお願い

毎年、冬になると失業保険の諸手続をする方が非常に多くなり特に年末、年始は混み合いますので、事務をスムーズに進めるため下記のことに留意願ひご協力願ひます。

- ◎年末については12月27日以前に来所願ひます。
- ◎年始については1月6日以後に来所願ひます。
- ◎1月に入りますと、午前中は失業保険金の支払いで混雑しておりますので、できるだけ午後から願ひます。

戸籍の窓口

10月21日から
11月20日まで

- ▶ご結婚おめでとう
山本 勝二 = 阿部 春子 (羊 栄)
頼 舜 = 青野 映子 (温 泉)
- ▶お誕生おめでとう
菅原 幹夫 應 (東 山)
日野浦 ムミ 正孝 (本通4)
高木 淳子 幸雄 (本通6)
佐藤 悦子 英雄 (黒 川)
- ▶おくやみ申し上げます
谷藤 岩作 80歳 (本通10)
高橋 茂一 71歳 (宮 田)